

平成 18 年 1－3 月期 2 次 Q E における原材料在庫の推計方法の変更について

平成 18 年 6 月 7 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

原材料在庫の基礎統計として『法人企業統計調査』（財務省）の流動資産の系列を利用しているが、平成 18 年 1－3 月期の卸売業のデータ（6 月 5 日公表）において、過去の動向から考えると前期末値と当期末値の間に著しい非連続性が認められるため、異常値処理として当面、以下のような推計方法の変更を行う。

（異常値処理の対象となるデータ：『法人企業統計調査』より抜粋）

平成 18 年 1－3 月期

原材料・貯蔵品（流動資産）／卸売業／資本金 10 億円以上

前期末 156,532 百万円

当期末 426,020 百万円

（推計方法の変更）

平成 18 年 1－3 月期の原材料在庫純増額（卸売業）に関し、次の推計方法の変更を行う。

【変更前】資本金 10 億円以上の階層のデータを使用して増減率を推計。

【変更後】卸売業の階層計データから、資本金 10 億円以上の階層のデータを除いた額を使用して増減率を推計。

（参考）

四半期別 GDP 速報（QE）における原材料在庫純増額の推計方法は下記の通り。

「四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 4 版）」（内閣府ホームページで公開）

IV 4. 民間在庫品増加 (5) 原材料在庫純増額

仕掛品在庫と同様、各期末の在庫残高は、「法人企業統計年報」の在庫残高を季報の期首在庫から期末在庫への増減率で延長推計したものをを用いる。また、増減率は、資本金 10 億円以上の階層の在庫残高の増減率で、全規模の在庫残高の増減率を説明する回帰式から推計したものをを用いる。